設備点検等年間実績表

内 容	対象設備・箇所	仕様書に定められている回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
日常点検･整備業務		ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
修繕業務		ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
空調設備保守業務	空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ　4台	年3回		○		○				○					
	ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ　33台	年1回			○										和室24台、洋室6台、**大浴場前ホール1台、大浴場更衣室2台**
	ｴｱﾊﾝﾄﾞﾘﾝｸﾞﾕﾆｯﾄ　5台	年1回									○				5系統（ロビー、中広間、大広間、娯楽室、厨房）
	ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ　5台	年1回			○										いろり、厨房、職員食堂
消防設備保守業務(本館)	自動火災報知設備	外観及び機能点検 年1回 総合点検 年1回		○							○				**外観点検5月1日～6月15日　総合点検　12月1日～3月31日**
	火災通報装置			○							○				
	防排煙設備			○							○				
	非常警報器具			○							○				
	屋内消火栓設備			○							○				
	スプリンクラー設備			○							○				
	誘導灯及び誘導標識			○							○				
	避難器具			○							○				
	消火器			○							○				
	二酸化炭素消化設備			○							○				
	蓄電池設備			○							○				
	自家発電設備			○							○				
	自家発電設備	年1回(実負荷試験)						○							
消防設備保守業務(寮)	自動火災報知設備	外観及び機能点検 年1回 総合点検 年1回		○							○				外観点検5月1日～6月15日　総合点検　12月1日～3月31日
	誘導灯及び誘導標識			○							○				
	消火器			○							○				
防火対象物定期検査		年1回			○										特例認定を受けている期間中は不要(今年度更新)
電気工作物保安業務		年12回(月次点検)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		年1回(年次点検)						○							年次点検は月次点検を兼ねる
構内交換電話設備保守業務		年1回												○	うち1回は建築基準法に基づく定期点検(今年度機器更新)
昇降機保守業務		月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自動ドア保守点検業務		年3回以上			○				○				○	○	
重油地下タンク点検及び内部清掃業務(本館)	15kl	年1回				○									
		5年に1回（内部清掃）													
重油地下タンク点検及び内部清掃業務(寮)	1,900l	年1回				○									
		5年に1回(内部清掃)													

ボイラー設備点検業務（本館）		バコティンヒーター4台	月1回（自主点検）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			年1回（保守点検及び内部清掃）				○			○		○		○	○	
ボイラー設備点検業務（寮）		バコティンヒーター 1台	月1回（自主点検）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			年1回（保守点検及び内部清掃）				○			○						
フロン保守点検業務	簡易点検	第1種特定製品	3か月以内に1回		○			○			○			○		
	定期点検	空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ　4台	年1回（有資格者による点検）		○						○					
清掃業務	日常清掃		ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	男女大浴場、露天風呂は、毎日浴槽水を完全に換水して清掃
	定期清掃	カーペットクリーニング	年2回		○										○	
		床面清掃＆ﾜｯｸｽがけ（木造）	年2回		○										○	
		床面清掃＆ﾜｯｸｽがけ（ﾋﾟｰﾀｲﾙ）	年2回		○										○	
		ﾎﾟﾘｯｼｬｰ洗浄（磁器タイル）	年2回		○										○	
		ﾎﾟﾘｯｼｬｰ洗浄(石ﾀｲﾙ)	年2回		○										○	
	特別清掃	ガラス清掃	年1回以上		○										○	
		照明器具清掃	年1回以上												○	
		カーテン洗濯	年1回以上						○					○		
		大浴場壁面カビ取り	年1回以上		○											
温泉設備関連保守業務	温泉排水水質検査		年4回以上			○			○			○			○	pH,BOD,COD,SS,ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ
	浴槽水の水質検査		年1回以上			○			○			○			○	濁度、過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量、大腸菌群、ﾚｼﾞｵﾈﾗ属菌
環境衛生管理業務	空気環境測定		2か月以内に1回（1日につき2回）		○		○		○		○		○		○	
	受水槽の点検及び清掃（本館）		年1回						○							
	受水槽の点検及び清掃（寮）		年1回						○							
	簡易専用水道検査		年1回		○							○				
	貯湯槽の点検及び清掃		年1回						○							
	水質検査		6カ月以内ことに1回			○						○				毎年6月1日から9月30日までの間に1回（12項目）
	遊離残留塩素測定		7日以内に1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	飲用、炊事用、浴用等の生活用水
	遊離残留塩素測定		7日以内に1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中央式給湯設備の給湯水
	ねずみ等の防除		6カ月以内ごとに1回						○				○	○		
	グリストラップ清掃		年2回				○							○		
	寝具の消毒乾燥		年2回				○		○							
	排水槽（雨水槽）の点検及び清掃		年2回				○						○			
庭園維持管理業務			ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
庭園内ﾏﾝﾎｰﾙ高圧洗浄処理業務		庭園内マンホール3ヶ所	5年に1回													